

鳥取県の社会福祉制度・予算等の要望に対する県対応方針

鳥取県介護支援専門員連絡協議会

1 介護支援専門員更新研修の簡素化および費用負担の軽減について【重点要望】

要望内容		
介護支援専門員更新研修について、研修時間の短縮・更新期間の延長等、内容の簡素化と費用負担の軽減を実現するため、国に対して積極的な働きかけをお願いいたします。		
(説明) 現行の制度では介護支援専門員の資格を維持するためには5年ごとの更新研修が義務づけられており、膨大な時間をかけて多くの科目を受講しなければ更新が認められません。現在、介護支援専門員の人材不足が深刻化することで、1人あたりの業務負担は増加しています。この様な状況で業務を調整しながら出席しなければならない負担は大きく、更には研修費用も高額であるため更新を断念して資格を失う等、人材確保・定着の妨げとなっています。		
介護支援専門員を取り巻く環境の変化や期待される役割への対応のために研修を受講し、資質向上に努めることは必要ではありますが、更新制度との過度な紐づけは見直す必要があります。		
鳥取県として、国に対して介護支援専門員更新研修の簡素化および費用負担の軽減を実現するために積極的に働きかけていただきますようお願いいたします。		
《参考》 更新研修にかかる時間と費用		
研修名	時間	費用 (受講料+テキスト代)
実務経験なし 更新研修	55時間 (法定: 54時間)	36,780円
主任更新	49.5時間 (法定: 46時間)	30,400円
更新研修(課程Ⅰ)	56時間	37,280円
更新研修(課程Ⅱ)	34時間 (法定 32時間)	22,400円

現状と県の取組状況・対応方針 [担当課: 長寿社会課]

県では、国の基金事業を活用し、介護支援専門員の法定研修の実施経費を補助することで受講料の負担軽減を行っています。

また、介護支援専門員の法定研修は、令和6年4月から雇用保険における特定一般教育訓練給付制度の指定講座となり、一定の要件を満たす受講者は自己負担額の4割の支給が受け可能となりました。

県では、令和7年8月12日に、国に対して、介護支援専門員更新期間の延長や法定研修時間の削減、費用負担の軽減について要望したところです。

引き続き、介護支援専門員の法定研修の負担軽減について国に強く要望していくとともに、費用負担を軽減する方策について検討していきます。

2 介護支援専門員の基本報酬の増額と処遇改善について【重点要望】

要望内容	
介護支援専門員の基本報酬の増額と処遇改善を国に強く要望していただきますようお願いいたします。	
(説明) 介護支援専門員は介護を必要とする本人や家族が抱えている課題を分析し、状況や希望に沿ったケアプランを策定し、利用する介護サービス事業所と連絡を取り合い、ケアプランに記載された目標が達成できるように調整する役割を担っています。この計画と連携がなければ介護は成り立たず、主軸であるとも言えます。現在、介護支援専門員の有効求人倍率は高止まりの状態で、今後も介護を必要としているにもかかわらず、	

受けられない方が増加の傾向を辿っていくことが予測されます。人材不足の原因は新たな扱い手不足の深刻化、潜在介護支援専門員の存在、介護支援専門員の高齢化と様々ですが、他産業・他職種との賃金格差による意欲低下から離職者が生じることもその内の1つです。業務範囲が広がり研修へ参加する機会が増える一方、業務量・責任に比して報酬水準は低く、処遇改善加算の対象外でもあるため介護職との賃金逆転が発生しているのが現状です。

現場維持・専門性の継続に報酬見直しは急務であるため、国に強く要望していただきますようお願いいたします。

現状と県の取組状況・対応方針〔担当課：長寿社会課〕

今後、認知症高齢者、独居高齢者、複合的な課題を抱える高齢者等の増加が見込まれる中、高齢者のケアマネジメントを担う介護支援専門員の人材確保・定着は喫緊の課題と考えます。その為には、何よりも介護支援専門員の処遇改善は優先的に検討すべき課題であることから、令和9年度の報酬改定に向けて、介護支援専門員の処遇改善となる制度設計を進めるよう、令和7年8月12日に要望したところであり、引き続き国に強く要望していきます。